

奥本悟「高倉輝」の問題点

山野 晴雄

奥本悟氏が『近代日本社会運動史人物大事典』第3巻(日外アソシエーツ、1997年)に執筆された「高倉輝」は、人名辞典としてはかなり多くのスペースが割かれており、約1500字の解説となっている。しかし、その記述には少なくない数の誤りがあり、また、筆者の評価として疑問のある記述もある。そこで、ここでは、奥本氏の「高倉輝」全文を紹介したうえで、誤りを正したいと考えている。

高倉 輝 たかくら・てる

1891.4.14 - 1986.4.2 小説家 劇作家 評論家 衆議院議員 参議院議員 [学歴]京都帝国大学英文科卒 [出生]高知県幡多郡七郷村浮鞭 [旧名]高倉輝豊 [別名]高倉テル、タカクラ・テル

京大英文科在学中、英文学だけでなく、ロシア語、言語学も、1916(大正5)年京大を卒業後はそのまま21年まで同大の嘱託となった。ロシア革命の影響を受けるとともに、河上肇によってマルクス主義に接近したが、まもなく「白樺」の影響のもとに、戯曲「砂丘」(『改造』19年8月号)、「孔雀城」(同20年12月号)など人道主義的作品を発表、22年1月に戯曲集『女人焚殺』(アルス)を刊行。22年長野県上田市に移り、著述と農耕に従事する。京大法科嘱託時代に、マルクス主義を学んでいたこともあり、当時、徐々に高まりつつあった農村の文化運動に参加するようになり、指導的な役割にもついた。また土田杏村とともに上田市に「上田自由大学」を設立して、その世話人となり、各地の自由大学を講師としてまわり、自由大学運動に熱意を傾けた。21年小説「蒼空」を書くも、文壇からボイコットされ未発表のままになっていたが、23年の『高倉輝著作集』第3集(アルス)で日の目をみた。その後の「阪」(上下)や「生命律とは何ぞや」の初期作品は、犠牲的人道主義と宗教的な自我思想や無我思想が混然と融合した世界を形成して、理想主義的人道主義とマルクス主義的唯物論との間でゆれ動く自我の苦悩を描き出している。昭和に入るとその傾向はさらに強まり、「高瀬川」(27年6月18日～12月31日『都新聞』)、「百姓の唄」(30年7月2日～12月5日同)、「狼」(32年8月6日～11月16日同)の3部作では、現代社会における階級的矛盾を掘り出し、それに立ち向かっていくも悲劇に終わってしまう働く庶民の姿を描く。

ここにまで至る思想は、農民文化運動に直接参加し、農民たちとともに実践し、指導的役割まで果たしてきた実践運動から生まれてきたものであろう。33年2月4日、「長野県教育赤化事件」により検挙(4月までに65校、138人の教員が検挙される)。翌年保釈されたものの、長野県に入ることを禁じられ、一家は神奈川県に移った。

それ以後、国民文学、国語国字問題、農業問題などの研究をすすめ、国語協会、ローマ字協会の会員となって、ペンネームを「輝」から「テル」に変えて、ラディカルな国語国字合理化の主張と実践をかさね、「ニッポン国民文学のかくりつ」(36年8～9月号『思想』)を執筆し、感情表現豊かな国民言語と思想、文化、芸術の確立を主張した。さらには、生産力の発展をめざす農業理論や社会理論、社会価値論の研究もすすめ、技術と組織の改良に尽力した。これらの研究と努力が、国民文学の確立をめざした『大原幽学』(39年東邦書院)やのちの『ハコネ用水』(51年理論社)を生み出すことになる。国語国字運動事件で39年に再検挙され、翌年、懲役3年執行猶予5年の刑を受ける。42年、44年にもつづけて検挙され、豊多摩刑務所で敗戦を迎え、45年10月に解放された。この間、警視庁から脱走し、一晚かくまってくれた三木清が、このために逮捕、獄死に至った。出獄後すぐに日本共産党に入党し、46年には長野県から衆議院議員に当選し、47年に日本共産党中央委員になる。50年には参議院全国区に当選したが、GHQの共産党中央委員24人全員の公職追放指令で当選無効とされた。51年に密出国し、中国、ソ連などで活動し、59年に帰国。61年に再び中央委員となり、73年に日本共産党中央委員会顧問。(奥本悟) [参考文献]神山彰一「解説」『タカクラ・テル名作選』全6巻 理論社 1953年

まず史実の誤りとしては、次の8点が指摘できる。

1. タカクラの出生を「幡多郡七郷村浮鞭」としているが、「高岡郡口神川(くちごうのかわ)」の誤りである。戸籍では「七郷村大字浮鞭33番屋敷に出生」とあるが、タカクラ・ツウの自伝草稿「私の歩いた来た道」(1955年)や高倉太郎「年譜タカクラ・テル」(最終稿、2014年)には「高

岡郡口神川」で出生したとあり、これが正しい。

2. 長野県上田市への移住を 19「22 年」としているが、23 年 10 月に別所温泉常楽寺の離れに移住しており、「23 年」が正しい。「22 年」とするのであれば、22 年 10 月 15 日に長野県星野温泉に移住しており、そのように記述するほうがよい。
3. タカクラが「長野県教員赤化事件」で検挙されたのは「33 年 2 月 4 日」ではなく、「2 月 23 日」が正しい。教員の検挙は 2 月 4 日から始まっているが、上田・小県地域は農民組合の活動家を中心であり、「2・4 事件」（「長野県教員赤化事件」としたほうがよい。
4. タカクラが「2・4 事件」で保釈となった後、一家は直ぐに「神奈川県に移った」ではなく、家族は 33 年 10 月に東京の滝野川区に移り、さらに 36 年 3 月に神奈川県に移住しており、記述を変える必要がある。
5. タカクラが会員となったのは「ローマ字協会」ではなく、「日本ローマ字会」が正しい。
6. タカクラが『思想』に発表した「ニッポン国民文学のかくりつ」の論文名は、「日本国民文学の確立」が正しい。
7. タカクラが 39 年に検挙されたのは「国語国字運動事件」となっているが、一般的には「革命的ローマ字運動事件」ないし「左翼ローマ字運動事件」（安田敏朗『漢字廃止の思想史』平凡社、2016 年）で知られており、どちらかの名称のほうがよい。また、この事件では「懲役 3 年執行猶予 5 年」ではなく、「懲役 2 年執行猶予 5 年」の判決が正しく、また判決を受けたのは 40 年ではなく、41 年の 12 月 26 日に一審判決があり、「41 年」が正しい。
8. 「42 年、44 年にもつづけて検挙され」とあるが、42 年は 7 月にゾルゲ事件の宮城与徳との関係で警視庁に自首したものであり、検挙されたわけではない。

このように人名辞典でありながら、8 項目にわたる史実の誤りがあるのは致命的である。

また、筆者である奥本氏は、タカクラの京大嘱託時代に、「ロシア革命の影響を受けるとともに、河上肇によってマルクス主義に接近した」とあるが、タカクラは、この時期にマルクス主義に接近した事実はなく、京大では人道主義の流れにふれ、河上肇からもその影響を受けたことは、タカクラの聴き取りから知られる。また、「白樺」の影響は考えられず、タカクラは思想的に白樺派の影響を受けておらず、有島武郎には反感を持っていたので、白樺の影響で「砂丘」を書いたというのには疑問がある。

さらに、「当時、徐々に高まりつつあった農村の文化運動に参加するようになり、指導的な役割にもついたら」と記述しているが、当時、タカクラが参加した「農村の文化運動」というのは、自由大学運動しか考えられず、次にふれている自由大学運動と別個に記述せず、1970 年代に研究が進んだ自由大学研究の成果をふまえて記述する必要があった。そして多少はふれられているが、自由大学運動から上小地域の農民組合運動に関わる中で「高瀬川」「百姓の唄」「狼」と作品にも変化が出てくることを強調すべきであったと思われる。

なお、戦後の記述が少ないが、とくに晩年の「日本民族芸能を守る会」の活動や「佐倉義民伝」など車人形の作品にはふれてほしかったと考えている。

(2020 年 6 月 5 日脱稿)